

近畿地方整備局
資料配布

配布日時	平成16年12月21日 12時00分
------	-----------------------

件名	地方整備局等が実施する災害対策に関する 今後の取り組みについて ～地方整備局長から大臣への報告～
----	---

概要	7月の「新潟・福島豪雨」、「福井豪雨」、10月の「新潟県中越地震」など頻発する風水害・震災を受け、国土交通省の地方支分局である8つの地方整備局、北海道開発局の局長、内閣府沖縄総合事務局次長らが緊急に取り組むべき項目について検討した結果を、このたび北側国土交通大臣に報告を行いました。
----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	・近畿建設記者クラブ ・大手前記者クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブに所属されている方は、中津(06-6942-1141、内線2811)にお問い合わせ願います。

問い合わせ先	TEL: 06-6942-1141(代表) ・近畿地方整備局 企画部 防災対策官: 中村 則之(内3125) (06-6942-4090[直通]) ・近畿地方整備局 河川部 河川調査官: 児玉 好史(内3513) (06-6942-0137[直通])
--------	---

平成16年12月21日
北海道開発局
東北地方整備局
関東地方整備局
北陸地方整備局
中部地方整備局
近畿地方整備局
中国地方整備局
四国地方整備局
九州地方整備局

地方整備局等が実施する災害対策に関する今後の取り組みについて ～ 地方整備局長から大臣への報告～

7月の「新潟・福島豪雨」、「福井豪雨」、10月の「新潟県中越地震」など頻発する風水害・震災を受け、さる12月10日に「豪雨災害対策緊急アクションプラン」を国土交通省でとりまとめました。

このアクションプランを踏まえ、国土交通省の地方支分局である8つの地方整備局、北海道開発局の局長、内閣府沖縄総合事務局次長らが地域の実態・実情を踏まえつつ、各地域において緊急に取り組むべき事項について検討を行った結果、5つの課題16項目の今後の対応策をまとめ、このうち特に重要な3つの項目を重点的に取り組んでいくべきものとして大臣に対し報告を行いました。

具体には、以下のとおりです。

(1) ハザードマップ等による平常時からの啓発

都道府県、市町村への支援体制を強化

・H17.1に全国の該当94事務所に「災害情報普及推進室（仮称）」を設置

・H17.4に各事務所単位で「災害情報協議会（仮称）」を設置

・各種災害情報の総合化

実感を伴う災害危険度情報の提供

(2) ヘリコプターによる広域的な情報収集・提供

未配備の整備局の対応

・新規ヘリコプター1機を平成16年度補正予算案に計上

当面の情報収集対策として、整備局間連携、海上保安本部、消防防災ヘリ

等との連携を強化

情報提供（上空からの画像情報のリアルタイム配信）

(3) 事務所等の庁舎の耐水化・耐震化

地域の防災拠点となる全国63の基幹事務所の機能強化

・耐水化の緊急対策【要対策：29基幹事務所 ～H17出水期までに概成】

・耐震化対策【要対策：41基幹事務所 ～H21までにすべてに着手】

今後、H17出水期に向け、8つの地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局では、早急に進めるべき対策を講じてまいります。

同時発表記者クラブ

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省運輸交通記者会、北海道開発記者クラブ、北海道建設記者会、宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会、竹芝記者クラブ、さいたま新都心記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県庁記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、高松経済記者クラブ、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、沖縄総合事務局記者クラブ

問い合わせ先

【とりまとめ担当】

関東地方整備局

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048(601)3151 [代表]

担当：企画部防災対策官 佐々木 春樹 (内線3125)(048(600)1335 [直通])
河川部河川調査官 大西 亘 (内線3513)(048(600)1329 [直通])

【本省問い合わせ先】

国土交通省河川局防災課災害対策室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号 合同庁舎3号館

TEL 03(5253)8460 [代表]

担当：災害対策室企画専門官 佐藤 克英 (内線35812)(03(5253)8460 [直通])

【各地整等問い合わせ先】

北海道開発局

〒060-8511 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

TEL 011(709)2311 [代表]

担当：技術管理課防災対策官 水島 徹治 (内線5448)(011(709)6672 [直通])
河川管理課河川情報管理官 藤浪 武史 (内線5322)(011(709)2347 [直通])

東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号

TEL 022(225)2171 [代表](夜間も同)

担当：企画部防災対策官 菅原 信雄 (内線3125)
河川部河川調査官 清水 晃 (内線3513)

北陸地方整備局

〒951-8505 新潟県新潟市白山浦1丁目425-2

TEL 025(266)1171 [代表](夜間も同)

担当：企画部防災対策官 白井 正己 (内線3125)
河川部河川調査官 三石 真也 (内線3513)

中部地方整備局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館

TEL 052-953-8119 [代表]

担当：企画部防災対策官 木全 俊雄 (内線3125)(052(953)8127 [直通])
河川部河川調査官 小林 稔 (内線3513)(052(953)8146 [直通])

近畿地方整備局

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

TEL 06(6942)1141 [代表]

担当：企画部防災対策官 中村 則之 (内線3125)(06(6942)4090 [直通])
河川部河川調査官 児玉 好史 (内線3513)(06(6942)0137 [直通])

中国地方整備局

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館

TEL 082(221)9231 [代表]

担当：企画部防災対策官 石田 正和 (内線3125)(082(511)6098 [直通])
河川部河川調査官 船橋 昇治 (内線3513)(082(221)0983 [直通])

四国地方整備局

〒760-8554 香川県高松市福岡町四丁目二六番三二号

TEL 087(851)8061 [代表](夜間も同)

担当：企画部企画課長 三戸 雅文 (内線3151)
河川部河川調査官 桑島 偉倫 (内線3513)

九州地方整備局

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番7号福岡第二合同庁舎

TEL 092(471)6331 [代表]

担当：企画部防災対策官 今井 徹 (内線3125)(092(414)7301 [直通])
河川部河川情報管理官 是沢 毅 (内線3514)(092(475)5619 [直通])

内閣府沖縄総合事務局

〒900-8530 沖縄県那覇市前島2-21-7

TEL 098(866)0031 (代表)

担当：開発建設部技術管理官 萬徳 昌昭 (内線3115)(098(866)0069 [直通])
開発建設部建設行政課長 伊藤 栄 (内線3151)(098(866)0090 [直通])

本年度の災害を踏まえた今後の課題～3つの重点項目

重点項目1

ハザードマップ等による平常時からの啓発

現況

直轄河川における浸水想定区域公表数

洪水予報指定河川	109水系	193河川
うち公表	105水系	180河川 (93%)

直轄河川の想定被害に対するハザードマップの作成数

全国の市町村	2,939	うち公表	273
対象市町村	963		(28%)

火山ハザードマップの公表数

対象活火山	108	うち公表	30 (28%)
-------	-----	------	----------

津波ハザードマップの公表数

全国の市町村	2,939	うち公表	122
対象市町村	1,000		(12%)

今後の対応策

都道府県、市町村への支援体制の強化

- ・「災害情報普及推進室」(仮称)を設置
〔H17.11に全国の該当94事務所で設置〕
- ・「災害情報協議会」(仮称)を設立
〔H17.4に、各事務所単位で設立
各種情報の共有化・連携
各市町村の取り組み状況の公表〕
- ・各種災害情報の総合化
〔ハザードマップの公表にあわせ順次実施〕

実感を伴う災害危険度情報の提供

- ・H17出水期までに氾濫シミュレーション結果を公表(現況施設能力を前提。具体の複数ケースを想定)

【参考】「豪雨災害対策緊急アクションプラン」
(H16.12.10策定)

- ・水防法の改正、助成制度の創設等により、H17年度以降5年間で、全国約2,300市町村で作成・公表

重点項目2

ヘリコプターによる広域的な情報収集・提供

現況

情報収集体制

- ・未配備整備局では、他地整備局への活用及び民間ヘリのチャーターで対応(課題)他地整からの派遣には時間を要するケースがある
緊急時に民間ヘリのチャーターが困難なケースがある
- ・配備状況
配備済：北海道，東北，関東，中部，近畿，九州
未配備：北陸，中国，四国，沖縄
(沖縄は、内閣府沖縄総合事務局)

今後の対応策

未配備の整備局の対応

- ・新規ヘリコプター1機を平成16年度補正予算案に計上
- 当面の情報収集
- ・整備局間連携(未利用ヘリの融通)
 - ・民間ヘリの活用
 - ・海上保安本部との連携による情報収集
 - ・消防防災ヘリ等との連携による情報収集
- 情報提供
- ・上空からの画像情報のリアルタイム配信



あおぞら号(関東地方整備局)

重点項目3

事務所等の庁舎の耐水化・耐震化

現況

庁舎の耐水化、耐震化の実態
評価基準

耐水化：浸水想定区域図の浸水エリアを基に評価
耐震化：阪神・淡路大震災を契機に改訂された「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」により評価

結果

対象庁舎棟数	1296	事務所棟数	出張所棟数
		467	829
耐水化必要庁舎	428	140	288
うち未対策	402 (94%)	131 (94%)	271 (94%)
未耐震	857 (66%)	293 (63%)	564 (68%)

847庁舎は浸水想定区域外

今後の対応策

対策必要箇所の緊急調査結果

耐水化：402庁舎

耐震化：857庁舎

地域の防災拠点となる全国63の基幹事務所の機能強化

- ・耐水化の緊急対策
要対策：29基幹事務所
～H17出水期までに概成～

〔緊急対策：発電施設の庁舎2階への移設や止水板の設置等〕

- ・耐震化対策
要対策：41基幹事務所
～H21までにすべてに着手～

今後、耐水化・耐震化の抜本的対策を検討

地方整備局等が実施する災害対策に関する今後の取り組みについて

1. 判断・行動に役立つリアルタイム情報の伝達・提供

本年度の災害を踏まえた今後の課題	今後の対応策	備考（参考となるデータ・現況）
<p>降雨の予測と洪水予測システムの改善 ～都市化の進展に伴い、降雨後すぐに水位が急上昇する実態を予測が可能か？</p>	<p>都道府県への技術的支援 ・H17年1月に各地方整備局に「河川情報調査室」（都道府県からの相談窓口）を設置 ・H17年度から、直轄保有システムのうち一級河川指定区間で活用可能な情報（例：洪水予測モデルの一部）の提供を開始</p>	
<p>危険の程度を実感できる災害情報</p>	<p>より具体的な事象に関する情報提供の充実 ・H17年度から、従前の水位情報に、具体的な事象に関する予測情報（氾濫可能性の高まった区域、予想時刻等）を追加して提供 ・H17年度～H21年度の5ヶ年間で、各地方整備局の代表的な大河川にリアルタイム氾濫シミュレーションシステムを導入</p>	<p>・氾濫の恐れがある水位として「危険水位」を設定 <H12～> ・河川情報表示板設置状況：地方局計66箇所 ・CCTVカメラ設置状況：河川系合計6,287台</p>
<p>ヘリコプターによる広域的な情報収集・提供 ～未配備整備局では、他地整備局ヘリの活用及び民間ヘリのチャーターで対応 ・他地整からの派遣には時間を要するケースがある ・緊急時に民間ヘリのチャーターが困難なケースがある</p>	<p>未配備の整備局の対応 ・新規ヘリコプター1機を平成16年度補正予算案に計上 当面の情報収集 ・整備局間連携（未利用ヘリの融通） ・民間ヘリの活用 ・海上保安本部との連携による情報収集 ・消防防災ヘリ等との連携による情報収集 情報提供 ・上空からの画像情報のリアルタイム配信</p>	<p>・配備状況 配備済：北海道，東北，関東，中部，近畿，九州 未配備：北陸，中国，四国，沖縄 （沖縄は、内閣府沖縄総合事務局）</p>
<p>住民及び自治体への伝達のための防災情報ネットワーク</p>	<p>河川管理者間及び防災関係機関間の情報の共有化 ・H17年度～H19年度の3ヶ年間で、全47都道府県との光ファイバー回線接続を完了 住民参加型演習の導入 ・H17年度から各地方整備局一斉に、住民参加型の情報伝達演習を実施（従前は行政機関間で実施。IT技術活用を含む）</p>	<p>・光ファイバの接続状況 25都道府県</p>
<p>ハザードマップ等による平常時からの啓発</p>	<p>本省で実施する浸水想定区域制度の拡充、財政支援、浸水想定区域・ハザード作成ガイドラインの作成とともに整備局では以下を実施 都道府県、市町村への支援体制の強化 ・「災害情報普及推進室」（仮称）を設置 H17.1に全国の該当94事務所で設置 ・「災害情報協議会」（仮称）を設立 H17.4に、各事務所単位で設立 各種情報の共有化・連携 各市町村の取り組み状況の公表 ・各種災害情報の総合化 ハザードマップの公表にあわせ順次実施 実感を伴う災害危険度情報の提供 ・H17出水期までに氾濫シミュレーション結果を公表（現況施設能力を前提。具体の複数ケースを想定）</p>	<p>・直轄河川における浸水想定区域公表数 洪水予報指定河川：109水系193河川 うち公表：105水系180河川（93%） ・直轄河川想定被害に対するハザードマップの作成数 全国の市区町村：2,939、対象市区町村963 うち公表：273市区町村（28%） ・火山ハザードマップの公表数 対象活火山：108 うち公表：30（28%） ・津波ハザードマップの公表数 全国の市区町村：2,939、対象市区町村：1,000 うち公表：122市区町村（12%） ・氾濫シミュレーション公表数：51事務所</p>

2 . 関係機関相互の連携

本年度の災害を踏まえた今後の課題	今後の対応策	備考（参考となるデータ・現況）
都道府県、自治体、警察及び消防等の防災関係機関	<p>H17年度内に他機関との協定締結による連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊（映像を含む）【全地方局対応】 ・管区警察局【全地方局対応】 ・消防との連携を含めた全都道府県との協定【全地方局対応】 ・直轄河川沿川の重要市区町村（500超の市区町村） <p>危機管理体制の点検・再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年出水期前に各地方整備局一斉にロールプレイング演習を実施・評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・7管区气象台、53地方气象台と協定（全国で完了） ・自衛隊への映像情報配信協定（2地方局） ・管区警察局との協定（3地方局） ・都道府県との協定数（26/47） ・市区町村との協定（179市区町村）
NHK等のマスメディア、NTT等の通信事業者など	<p>H17年度内に、マスメディア・通信事業者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地方局管内の地上波民放局と協定締結【映像配信】 ・本局幹部、事務所長、防災担当官の対現場の優先通信枠を確保【NTT：2割、ドコモ；1割の災害優先枠を確保】 	<ul style="list-style-type: none"> ・NHKへ映像配信（全国で完了） ・民放へ映像配信（8地方局で一部実施） ・固定電話（NTT）の災害優先枠；契約の約15% ・携帯電話（ドコモ）の災害優先枠；契約の約8%
水防団の体制の充実と強化	<p>水防活動への技術的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度から機械化水防に関する民間技術の活用促進・評価を実施 ・H17年度～H26年度の10ヶ年間で、直轄管理区間における防災ステーションを概ね100箇所まで整備（全体計画210箇所） <p>水防活動をバックアップする地域の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度から各地方整備局が主体となって、NPO等の防災関係団体を従前の水防関係活動へ組み込み（役割分担の決定、演習への参画促進等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ステーションの整備状況：40箇所

3 . 都道府県等の災害への広域連携・支援

本年度の災害を踏まえた今後の課題	今後の対応策	備考（参考となるデータ・現況）
<p>応急復旧のための技術支援、資機材や排水ポンプ車等の提供</p> <p>-----</p> <p>早期の災害復旧・復興のための柔軟な支援</p> <p>-----</p> <p>地方局間の広域的な連携と支援体制</p> <p>-----</p> <p>災害体制時の柔軟な組織の運用</p>	<p>H16年度内に、マニュアルを作成（見直し）し、H17出水期までに、防災業務計画に位置付け</p> <p>記載事項</p> <p>自治体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方局職員の派遣 ・災害対策用建設機械等の貸付 ・防災エキスパートの派遣の協定等 ・協力機関との連携（応急復旧等の設計・積算など） <p>地方局内の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材の整備 ・地方局間内の応援体制 	

4 . 河川管理施設の適正な管理

本年度の災害を踏まえた今後の課題	今後の対応策	備考（参考となるデータ・現況）
<p>今年の被害を踏まえた堤防の点検と強化</p>	<p>「堤防点検5ヶ年計画」の作成と点検経過の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16年度内に全直轄河川において作成 ・H17年度以降、進捗状況と結果を定期的に公表 <p>「堤防強化対策計画」の作成と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16年度内に直轄区間の対策計画を作成。 ・H17年度から点検結果を対策計画にフィードバックしつつ対策を実施 <p>都道府県に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度から補助事業に関する情報交換の場等を通じて重点的に支援 	
<p>ダム、堰、樋門等の河川管理施設の適切な操作と管理</p>	<p>ダムの洪水調節時の操作ルールの変更（試行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16年度内に実施ダムを定めた上で、H17年度から該当ダムで実施（直轄） <p>遠隔操作システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度からH21年度までの5ヶ年間で、概ね700施設まで整備（直轄） （全体計画2,275施設） 	<p>・遠隔操作システム：478施設完成</p>

5 . 災害時の事務所等の機能確保

本年度の災害を踏まえた今後の課題	今後の対応策	備考（参考となるデータ・現況）																
<p>事務所等の庁舎の耐水化・耐震化</p> <p>（今年の災害では、四国地方整備局本局や豊岡河川国道事務所の庁舎が浸水、中越地震により妙見堰管理所が破損）</p>	<p>対策必要箇所の緊急調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐水化：402庁舎 ・耐震化：857庁舎 <p>地域の防災拠点となる全国63の基幹事務所の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐水化の緊急対策 要対策：29基幹事務所 ～H17出水期までに概成～ 緊急対策：発電施設の庁舎2階への移設や止水板の設置等 ・耐震化対策 要対策：41基幹事務所 ～H21までにすべてに着手～ <p>今後、耐水化・耐震化の抜本的対策を検討</p>	<p>・庁舎の耐水化、耐震化の実態</p> <div data-bbox="2110 1146 2902 1367" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価基準</p> <p>耐水化：浸水想定区域図の浸水エリアを基に評価</p> <p>耐震化：阪神・淡路大震災を契機に改訂された「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」により評価</p> </div> <table border="1" data-bbox="2077 1413 2902 1629"> <thead> <tr> <th>対象庁舎棟数</th> <th>1,296</th> <th>事務所棟数</th> <th>出張所棟数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐水化必要庁舎</td> <td>428</td> <td>140</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>うち未対策</td> <td>402(94%)</td> <td>131(94%)</td> <td>271(94%)</td> </tr> <tr> <td>未耐震</td> <td>857(66%)</td> <td>293(63%)</td> <td>564(68%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>847庁舎は浸水想定区域外</p>	対象庁舎棟数	1,296	事務所棟数	出張所棟数	耐水化必要庁舎	428	140	288	うち未対策	402(94%)	131(94%)	271(94%)	未耐震	857(66%)	293(63%)	564(68%)
対象庁舎棟数	1,296	事務所棟数	出張所棟数															
耐水化必要庁舎	428	140	288															
うち未対策	402(94%)	131(94%)	271(94%)															
未耐震	857(66%)	293(63%)	564(68%)															
<p>発災時の巡視要員や巡視経路の確保</p>	<p>CCTVの設置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度～H22年度の5ヶ年間で「CCTV早期整備計画」（直轄）を完了 （将来計画10,686箇所、早期計画5,277箇所） <p>NPO、住民、水防団等を活用した緊急時の情報提供協力体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17年度から各地方整備局でモデル河川を選定の上で、試行的に実施。 	<p>・CCTV：4,043箇所完成</p>																

緊急アクションプランと地方整備局等の取り組み

豪雨災害対策緊急アクションプラン

送り手情報から受け手情報への転換を通じた災害情報の提供の充実

- 中小河川等における洪水予測等の高精度化
 - ・ 5年間で一級水系の主要な中小河川約900河川で短時間での洪水予測情報を提供するシステム整備
- 受け手の判断・行動に役立つ河川等情報の提供
 - ・ 氾濫域での浸水状況の情報提供（3年間で全ての一級水系の一部区間で試行）
- 受け手に情報が確実に伝わるための体制整備
 - ・ ダム放流警報スピーカー等を、市町村等に開放（本年度にガイドライン作成 H17年度から開放、整備局等で試行）

平常時からの防災情報の共有の徹底

- 浸水想定区域等の区域指定の拡大
 - ・ 主要な中小河川での浸水想定区域の指定・公表の義務化について水防法の改正を検討（5年間で約1900河川について指定・公表）
 - ・ 都道府県の調査経費に対する助成としてH17年度予算で制度要求中
 - ・ 土砂災害警戒区域の指定を緊急に全国展開（5年間で約6000箇所を指定）
- ハザードマップの全国的緊急配備
 - ・ 主要な中小河川にかかる洪水ハザードマップの作成・公表の義務化について水防法改正を検討（5年間で、約2300市町村）
 - ・ 市町村の調査経費に対する助成としてH17年度予算で制度要求中
 - ・ 土砂災害ハザードマップの作成・公表（5年間で約6000箇所での作成・公表）
- 水害等に適合した避難場所の総点検への支援
 - ・ 水害等に適合した避難場所の総点検と全面的見直し（H17年度から、市町村が行う見直しを支援）

迅速かつ効率的な防災施設の機能の維持向上

- 防災施設の整備状況の調査・評価・公表
 - ・ H17年度から実施
- 堤防の質的強化
 - ・ 5年間で直轄河川は全ての堤防の詳細点検を完了
 - ・ 中小河川の主要な区間については堤防現況図（カルテ）を作成
- 防災機能を一層向上させるための既存施設の有効活用
 - ・ H17年度から、直轄・水機構のすべてのダムについて速やかに事前放流等について検討し、その結果に基づき、操作規則の変更も含めて随時実施

地域の防災対応力の再構築

- 災害時要援護者への対応
 - ・ 関係省庁と連携し、H16年度中にガイドライン作成
- 水防活動等の体制強化
 - ・ 水防法の改正を検討
- 地下空間における避難誘導體制の構築

河川管理者の防災体制の総点検と改善

- ・ 国：H16年中に結果取りまとめ
- ・ 地方：H17出水期までに結果取りまとめ

地方整備局等の取り組み 5課題16項目

- 都道府県への技術的支援【1】
- ・ 本局に相談窓口を設置（H17.1～）等
- 氾濫情報の充実【1】
- ・ 洪水時の氾濫可能性情報の提供（H17～）等
- ヘリコプターによる広域的な情報収集・提供【1】**
- ・ 新規ヘリコプター1機を平成16年度補正予算案に計上、他機関との連携等
- 関係機関相互の連携【2】

- ハザードマップ作成等の自治体への支援体制の強化と情報の共有化【1】**
- ・ 全国該当94事務所一斉に「災害情報普及推進室」を設置（H17.1～）
 - ・ 各事務所単位で「災害情報協議会」を設置（H17.4～）等
- 実感を伴う災害危険度情報の充実【1】**
- ・ 時系列氾濫シミュレーション結果の公表（H17出水期まで）

- 堤防の点検と強化対策の計画的推進（H17～）【4】
- ダムの洪水調節ルールの変更（H17～）【4】

- 危機管理体制の点検・再構築（H17～）【2】
- 都道府県等との広域連携・支援（H17出水期まで）【3】

- 緊急時の情報提供協力体制の強化（H17～）
- 基幹事務所の耐水化・耐震化【5】**

1 判断行動に役立つリアルタイム情報の伝達 提供
2 関係機関相互の連携

4 河川管理施設の適正な管理

3 2 関係機関相互の連携 都道府県等の災害への広域連携 支援

5 災害時の機能確保 事務所等の